

令和3年度

総合政策局関係予算概要

令和3年1月

国土交通省総合政策局

目 次

令和3年度総合政策局関係予算総括表	1
主要事項	
<u>◎国民の安全・安心の確保</u>	
○地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援	2
○東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援	3
○地域における強靱化の取組の効果の見える化	4
○災害に強い物流システムの構築	5
○大災害発生時における交通系の緊急情報収集・支援体制の強化	6
○公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化	7
○運輸安全マネジメント評価等による運輸事業者の安全管理対策の促進	8
<u>◎持続的な経済成長の実現</u>	
○建設施工分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	9
○緊急支援物資輸送のデジタル化等推進事業	10
○物流生産性向上の推進	11
○アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	12
○インフラシステム海外展開の推進	13
○PPP／PFIの推進	14
○海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	15
○建設施工分野における地球温暖化対策の推進	16
<u>◎豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり</u>	
○自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進	17
○バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	18
○歩行空間における自律移動支援の推進	19
○感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進	20
○グリーンスローモビリティの普及推進	21
○交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	22
<u>◎令和2年度補正予算第3号（参考）</u>	23

令和3年度総合政策局関係予算総括表

(単位：百万円)

	国 費		
	令和3年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
● 主要事項			
◎ 国民の安全・安心の確保	(51,127の内数)		
○ 地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援	20,630	20,430	1.01
○ 地域における強靱化の取組の効果の見える化	19	0	皆増
○ 災害に強い物流システムの構築	31	11	2.73
○ 大災害発生時における交通系の緊急情報収集・支援体制の強化	30	22	1.33
○ 公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化	16	17	0.95
○ 運輸安全マネジメント評価等による運輸事業者の安全管理対策の促進	37	37	1.00
◎ 持続的な経済成長の実現	(196)		(2.13)
○ 建設施工分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	60	92	0.65
○ 緊急支援物資輸送のデジタル化等推進事業	(378)	0	皆増
○ 物流生産性向上の推進	(133)	50	(2.64)
○ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	74	17	1.47
○ インフラシステム海外展開の推進	16	17	0.96
○ PPP/RFIの推進	(2,494)	1,773	(1.41)
○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	1,859	563	1.05
○ 建設施工分野における地球温暖化対策の推進	543	30	0.97
○ 建設施工分野における地球温暖化対策の推進	43	30	1.44
○ 建設施工分野における地球温暖化対策の推進	(29)	0	皆増
○ 建設施工分野における地球温暖化対策の推進	5	0	皆増
◎ 豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり			
○ 自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進	38	18	2.14
○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	65	58	1.13
○ 歩行空間における自律移動支援の推進	33	0	皆増
○ 感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進	(30,597の内数)	136	0.73
○ 感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進	100	136	0.73
○ グリーンスローモビリティの普及推進	17	17	1.00
○ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	19	19	0.98
● その他の行政経費	(2,655)		(1.05)
	2,238	2,536	0.88
小 計	25,912	25,825	1.00
● 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所経費	(5,219)		(1.01)
	5,156	5,193	0.99
合 計	31,068	31,018	1.00

(注1) 上記の他に、東日本大震災からの復興加速に係る経費(復興庁計上)として、次のものがある。

○ 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援 356百万円

(注2) 上記の他に、国土交通省の働き方改革のための情報化の推進に必要な経費がある。

(注3) 上記の他に、財政投融资として、次のものがある。

○ インフラシステム海外展開の支援 1,078億円(産業投資531億円、政府保証547億円)

○ 財政融資を活用した物流効率化の支援 5億円(財政融資5億円)

(注4) 令和3年度予算額欄の上段()は令和2年度第3次補正予算額を含んだ計数である。

対前年度倍率欄の上段()は令和3年度予算(令和2年度第3次補正予算額を含む)と令和2年度当初予算との比較である。

(注5) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

◎国民の安全・安心の確保

○ 地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援

(地域交通課)

令和3年度予算額 20,630百万円
※令和2年度第3次補正予算 30,497百万円の内数

- ・地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。
- ・改正地域公共交通活性化再生法を活用し、地域に最適な交通サービスの構築・継続のための取組を支援する。

<内 容>

- 地域の実情に応じた生活交通の確保維持
 - ・高齢化が進む過疎地域等の足を確保するためのバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行
 - ・バス車両の更新、貨客混載の導入等
 - ・離島航路・航空路の運航
- 快適で安全な公共交通の実現
 - ・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
 - ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等
- 地域公共交通計画策定等の後押し
 - ・地域における一層の連携・協働とイノベーションや交通サービスの構築・継続に向けた取組の促進を図るための地域公共交通計画の策定に資する調査等
 - ・地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査
- 地域公共交通特定事業に対する特例措置
 - ・国の認定を受けた地域旅客運送サービス継続実施計画（新規）、地域公共交通利便増進実施計画（拡充）や鉄道事業再構築実施計画等に基づく事業（運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入、路線バスの利便性向上、地域鉄道の上下分離等）
- 地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働の取組への特例措置
 - ・交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組

注) 以下については、それぞれ関連する支援事業がある。

- ・観光地や公共交通機関、宿泊施設における訪日外国人旅行者の円滑かつ快適な受入環境の整備の支援（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算3,383百万円の内数））
- ・地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援（公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算1,240百万円））
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の一部（鉄道施設総合安全対策事業（鉄道局予算4,308百万円の内数））

○ 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援

【復興庁一括計上予算】（地域交通課）

令和3年度予算額 356百万円

【東日本大震災復興特別会計】

- ・東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、引き続き柔軟な対応を図る。

<内 容>

- 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- 福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- 福島県の原子力災害被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。

○ 地域における強靱化の取組の効果の見える化

(公共事業企画調整課)

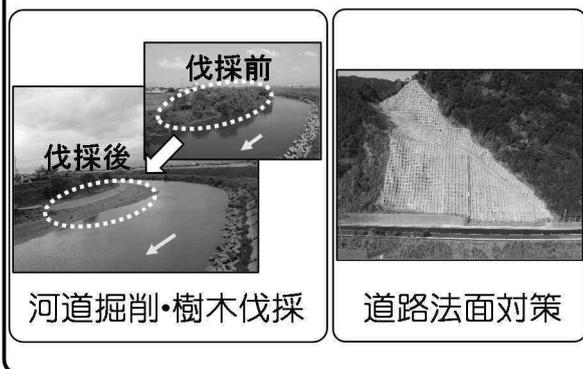
令和3年度予算額 19百万円

- ・ 防災・減災、国土強靱化について、関係者が総力を挙げ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進するためには、各分野の KPI (数値) 目標を活用しつつ、地域単位で、複数分野の事業からなる国土強靱化の取組が、全体として効果的・効率的な内容であることが必要である。
- ・ このため、地域における国土強靱化に資する取組全体の効果を見える化する手法等を取りまとめ、国土強靱化地域計画に基づく地域における国土強靱化にかかる取組の加速化・深化を図る。

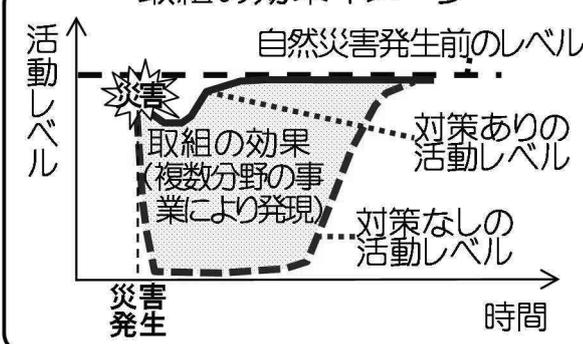
<内 容>

- ・ 3か年緊急対策、老朽化対策など国土強靱化の取組について、効果の発現状況等の事例を収集する。
- ・ 道路、河川、港湾など各事業分野における事業について、国土強靱化に関する効果を見える化する項目・方法及び見える化する地域の単位等について整理する。
- ・ 災害事象ごとに、都道府県、市区町村または地区といった地域計画単位において、国土強靱化の取組で発現する効果を見える化する方法を検討する。

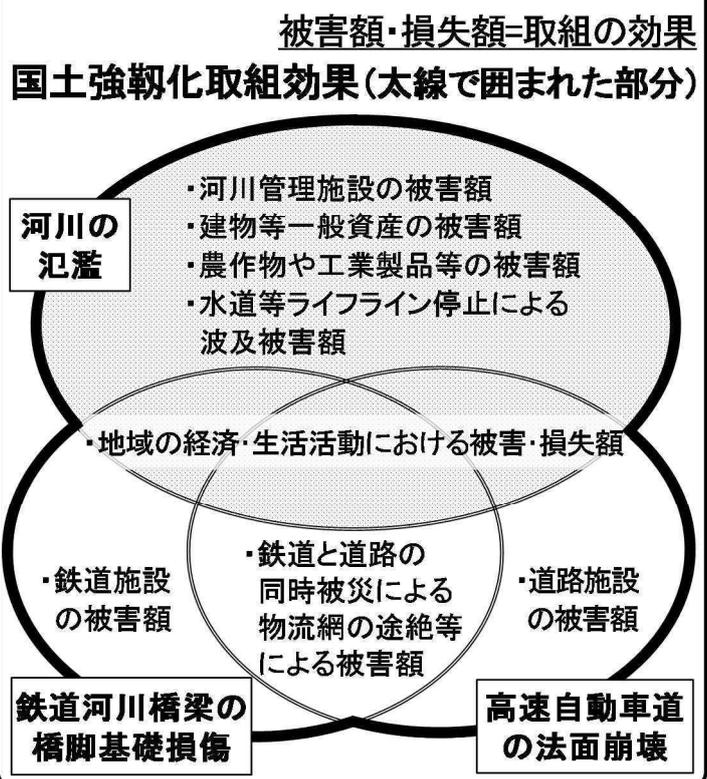
地域における国土強靱化の取組例



取組の効果イメージ



地域単位の効果の見える化の検討イメージ



○ 災害に強い物流システムの構築

(参事官(物流産業)・物流政策課・参事官(国際物流))

令和3年度予算額 31百万円

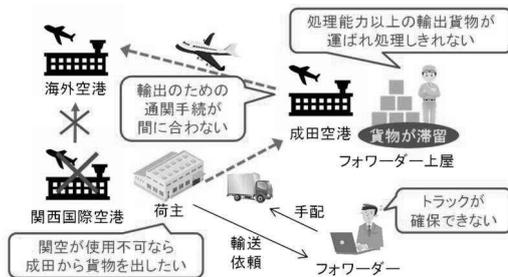
- ・ 国外における代替輸送ルートや国内における代替輸送手段の確保等を図り、災害及び感染症の流行等の有事においても途切れることのない強靱なサプライチェーンの構築を推進する。

<内 容>

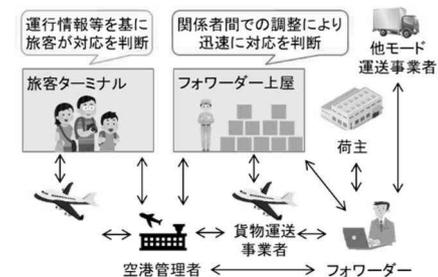
○ 空港が被災した場合等を想定した代替輸送手段の確立

- ・ 主要空港等が機能不全に陥った場合を想定し、空港BCPとの整合性を確保しつつ、具体的な被災想定のもと 災害時における物流関係者間の連携について計画策定を行い、策定した計画に沿って机上訓練等を実施する。

《平成30年台風21号における事例》



《旅客輸送と貨物輸送の違い》



○ 災害時等におけるガソリンの輸送機能確保体制の構築

- ・ 大規模災害時等において、国民生活や企業活動に必要な不可欠なエネルギーであるガソリンの幹線輸送が途絶してしまう事態に備え、関係事業者等と連絡ルートの確認や代替輸送シミュレーション等の訓練を実施する。



○ サプライチェーンの多元化を支える柔軟かつ強靱な物流の推進

- ・ 新型コロナの影響によるサプライチェーンの混乱を踏まえ、生産拠点の分散が進められる中、ASEAN等において代替輸送ルートの確保や輸送の効率化のための実証実験を行い、物流の柔軟化・強靱化を推進する。



○ 大災害発生時における交通系の緊急情報収集・支援体制の強化
 (大臣官房参事官(運輸安全防災))

令和3年度予算額 30百万円

- ・近年、大規模自然災害が相次いで発生しており、交通機関の被害状況や運行情報の早期把握及び迅速かつ適切な被災地支援への社会的要請が高まっている。このため、災害発生時に、被災状況等の情報収集や、避難輸送・代替輸送のための運輸事業者や被災自治体等との関係者間調整を迅速に行い、被災地への支援活動を的確かつ円滑に実施できるよう、地方運輸局の TEC-FORCE^{*}の体制・機能の充実強化を図る。

<内 容>

- ・地方運輸局の TEC-FORCE が被災現場等において的確に情報収集等の活動を実施するとともに、国土交通省としてできる支援策の積極的な提案及び関係者調整を行うプッシュ型支援を実施するために必要となる資機材の維持・整備や訓練等による人材育成を行う。

TEC-FORCE(輸送支援班)の活動状況

交通系インフラの被災状況調査			被災地方公共団体等へのリエゾン派遣
 <p>鉄道</p> <p>令和元年東日本台風(第19号) (上田電鉄)</p>	 <p>鉄道</p> <p>令和元年東日本台風(第19号) (箱根登山鉄道)</p>	 <p>鉄道</p> <p>令和2年7月豪雨 球磨川第4橋りょう(人吉温泉駅方)の調査</p>	 <p>令和2年7月豪雨 (熊本県庁災害対策本部)</p>
<p>緊急輸送に係る運輸関係団体等との迅速な調整</p>  <p>平成30年7月豪雨(西日本豪雨) 支援物資輸送の実施</p>	<p>被災した公共交通機関に代わる代替輸送の実施に係る運輸関係団体等との迅速な調整</p>  <p>令和元年東日本台風(第19号) バスによる代替輸送の実施 JR東日本 中央線(甲府駅)</p>	<p>運輸関係許可の弾力的運用・運輸関係のワンストップ相談窓口の開設</p>  <p>北海道胆振東部地震(H30.9.6) 車検の有効期間延長</p>	<p>被災地の観光風評被害への対策実施</p>  <p>熊本地震(H28.4.14) 別府・由布院の観光関係者との意見交換会</p>

※Technical Emergency Control FORCE の略。国土交通省職員が指名され、各種インフラの復旧に関する技術的な支援や、交通機関に係る被害状況の把握や被災自治体・事業者等のニーズ把握、各種調整等を行う。

○ 公共交通事業者における危機管理対応力の充実・強化

(大臣官房危機管理官)

令和3年度予算額 16百万円

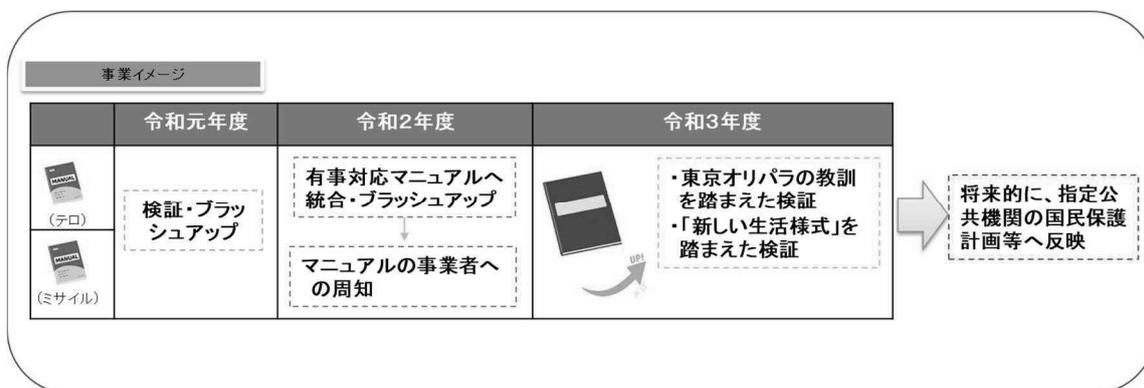
- 我が国の公共交通機関におけるテロ等の危機管理対応のより一層の高度化の必要性が高まっている。国土交通省としても、政府一体の取組の中で、公共交通事業者の初動対応の強化等の主体的な取組を支援していくことが重要である。

<内 容>

- 令和2年度に作成予定である「公共交通事業者の有事対応能力強化に資するマニュアル」について、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会におけるテロ対策及びその教訓等を踏まえ、事業者、関係省庁、有識者等も交えた検討会において、問題点の検証等を行い、その結果を整理して、本マニュアルを改訂し、国土交通省所管事業者の有事への対応能力の強化を図る。

なお、本マニュアルの改訂に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、「新しい生活様式」を踏まえたテロ対策という観点からも検討を行う。

- また、当該検討会にて得られた知見や、それを反映した有事対応マニュアルについて、HP等の手段により事業者等に周知するとともに、指定公共機関の作成する国民保護計画等への反映を図るなど、対応能力の向上が体系的に継続されるよう取り組む。



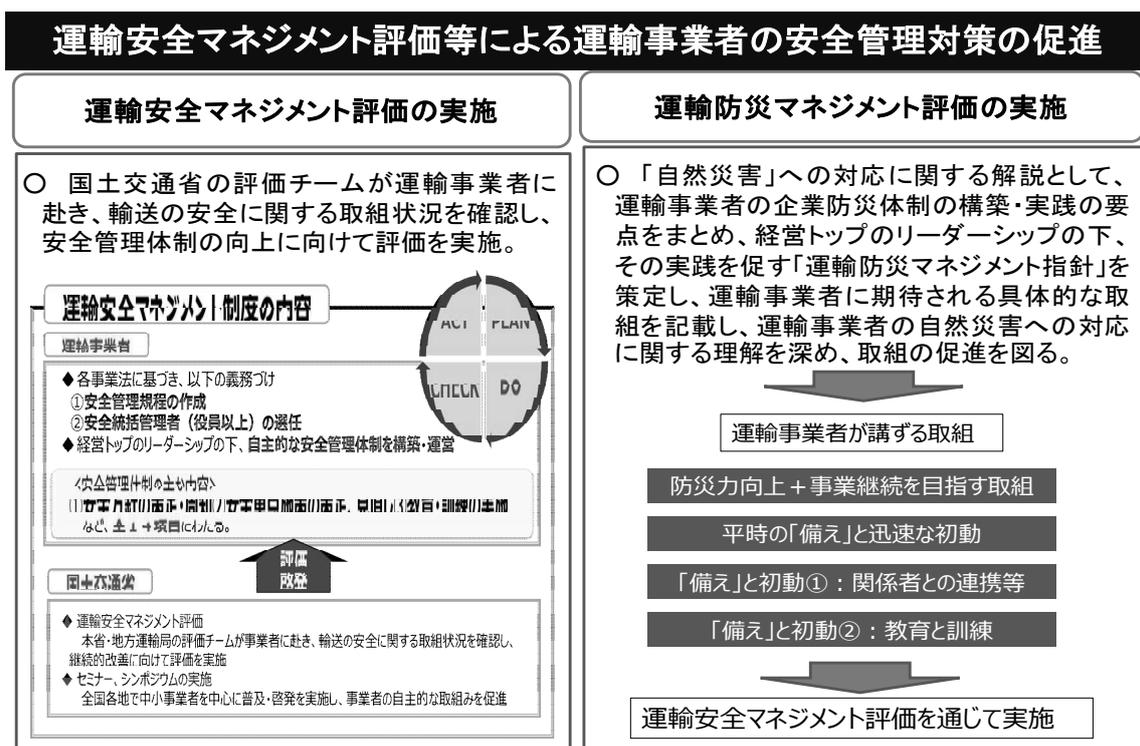
○ 運輸安全マネジメント評価等による運輸事業者の安全管理対策の促進
(大臣官房運輸安全監理官)

令和3年度予算額 37百万円

- ・より一層の輸送の安全確保のため、各運輸事業者が経営トップのリーダーシップの下で、会社全体が一体となった安全管理体制の構築や改善に取り組み、国土交通省が運輸事業者の安全管理体制の構築に関する取組状況を確認し、必要な助言等を行う、運輸安全マネジメント制度を推進している。
- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害等、昨今の新たなリスクにも適確に対応し、輸送の安全確保を総合的に推進するため、運輸安全マネジメント制度の更なる充実強化に取り組む。

<内 容>

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、運輸安全マネジメント評価等を行う。
- ・運輸安全マネジメント評価の一環として、運輸事業者の防災意識向上や事業継続体制構築等を図る運輸防災マネジメント評価を実施。
- ・運輸事業者に対して、運輸安全マネジメント制度の理解促進と意識啓発を図るとともに、各事業者の取組を促進するため、運輸事業の安全に関するシンポジウムや安全統括管理者フォーラムのほか、人材育成のためのセミナー等を実施。



◎持続的な経済成長の実現

○ 建設施工分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 （公共事業企画調整課）

令和3年度予算額 60百万円

※令和2年度第3次補正予算 136百万円

- ・インフラ整備の現場作業の中核となる建設施工において、年々深刻さが増す技術者不足への対応としての生産性向上・働き方改革に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、建設機械の自動化・自律化、人間拡張、AI開発支援、ICT施工に係る人材育成及びテレワーク環境整備により、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する。

<内 容>

- ・様々な建設機械の自動化・自律化技術導入に向けて産学官協議会を設置、導入実現時期を見込むロードマップを作成し、技術基準や実施要領を整備する。
- ・建設現場を改善する、パワーアシストスーツなどの人間拡張技術の早期社会実装に向けて現場実証を行い、技術基準や実施要領を整備する。
- ・ドローン等のロボットによる膨大なデータ取得と連携し、維持管理を効率化するAIの開発を支援する、教師データの提供や性能評価を行う「AI開発支援プラットフォーム」のオープン化を検討する。
- ・「3次元データ作成の手引き」の作成や研修等を通じ、地域のインフラを支える中小建設業のICT施工に係る技術支援を行う技術アドバイザーを育成する。更に、新たなICT機器に対応した技術基準類の策定を行う。
- ・ICT施工に係る各種データについて、クラウドシステム間での連携を試行し、様々なアプリケーションで利用するために必要な基本ルールを策定する。



○ 緊急支援物資輸送のデジタル化等推進事業

(技術政策課)

令和3年度予算額 40百万円

※令和2年度第3次補正予算 338百万円

- ・首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害時には、緊急支援物資の輸送が広範囲かつオペレーションが膨大になることが想定されることから、輸送オペレーションのDX対応を推進する。

<内 容>

○緊急支援物資輸送プラットフォームの構築

- ・緊急支援物資輸送を実施する際に、国・地方公共団体等が共通のデジタルインターフェイスでオペレーションできるシステムをクラウド上に構築し、関係機関による演習を通じて緊急支援物資輸送の実効性向上を図る。

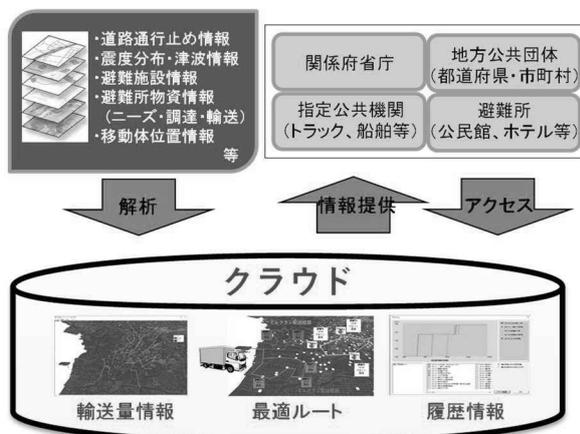
○高ペイロードのドローン開発

- ・陸路が寸断された孤立集落等へ緊急支援物資を大量輸送できる高ペイロードのドローンを開発する。

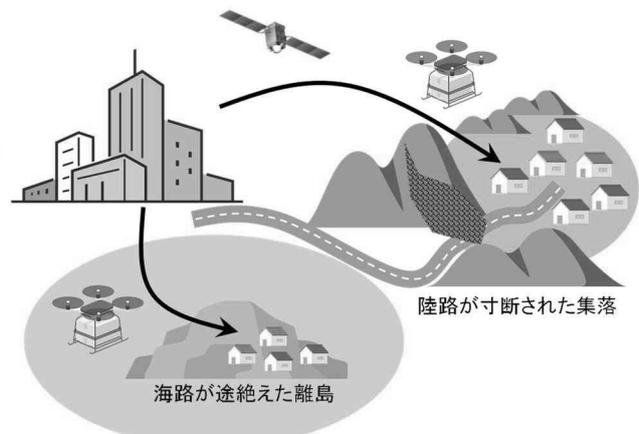
○各種交通モードにおける持続的な衛星測位情報等の提供に向けた技術開発

- ・各交通モードにおける準天頂衛星システムの利活用を促進するため、各交通モード共通の衛星測位情報補強システムとしてアプリケーション若しくは受信機のプロトタイプ等を開発する。

緊急支援物資輸送プラットフォームの構築



高ペイロードのドローン開発



○ 物流生産性向上の推進

(物流政策課)

令和3年度予算額 74百万円

※令和2年度第3次補正予算 59百万円

- ・ 物流の生産性向上を推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流の効率化や非接触・非対面型物流への転換・促進を図る取組への支援等を行う。

<内 容>

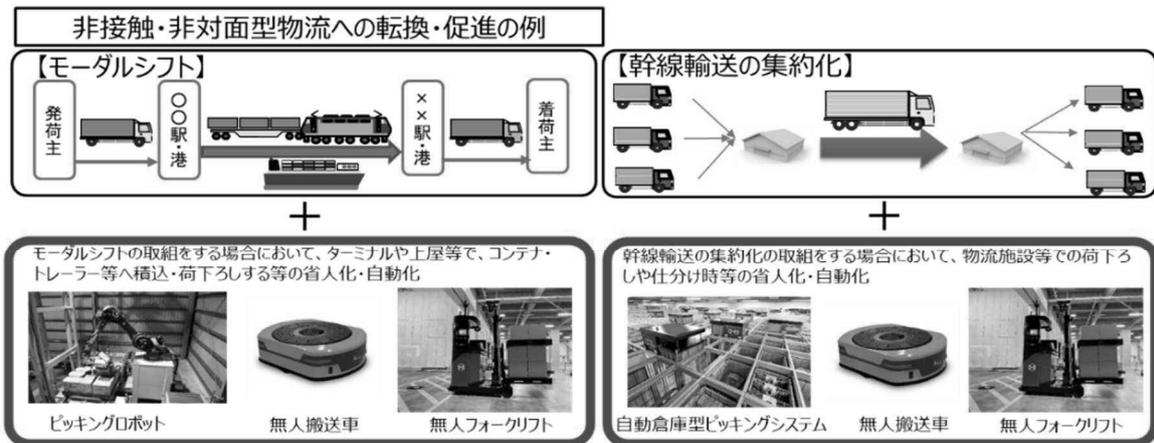
○持続可能な物流体系構築支援事業（補助事業）

・計画策定支援事業

総合効率化計画の策定に必要な協議会の開催や短期間の実証運行等に要する経費を補助。さらに当該計画策定において、新たに省人化・自動化に資する機器の導入も計画に位置付けた場合には、補助額上限を引き上げて補助。

・モーダルシフト等支援事業

物流総合効率化法の認定を受けたモーダルシフト等の取組について、初年度の運行経費を補助。さらに当該運行等に当たって、新たに省人化・自動化に資する機器も導入した場合には、補助率を上乗せするとともに、補助額上限を引き上げて補助。



～自動化機器の導入により、感染リスクを低減し、物流網の維持と流通業務の総合化と効率化を実現～

○ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進
 (参事官(国際物流))

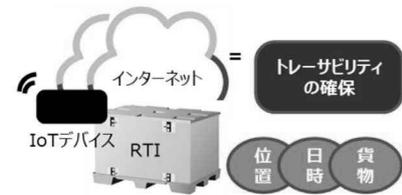
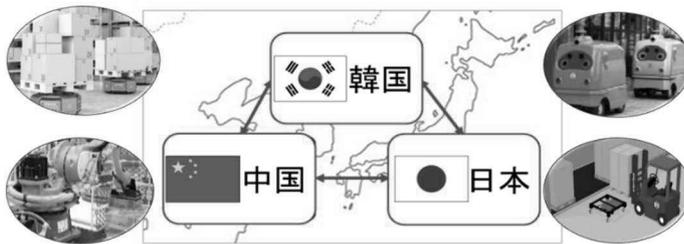
令和3年度予算額 16百万円

- ・我が国製造業の越境サプライチェーンの構築、物流事業者の海外事業展開ニーズに対応し、我が国の国際物流システムのシームレス化・更なる海外展開に向けた国際標準化を戦略的に推進することにより、アジアを中心とした質の高い物流システムの構築を図る。

<内 容>

○シームレスな国際物流システムの構築

- ・新型コロナウイルスにより生じた物流面での混乱を踏まえ、非常事態においても北東アジア地域における円滑な物流を維持するため、日中韓物流大臣会合の枠組みに基づき、非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置やデジタル技術を活用した RTI(リターナブル物流容器)の実証事業等、国際物流のシームレス化に向けた取組を実施。



<非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置>

<デジタル技術を活用した RTI(リターナブル物流容器)の実証事業>

○物流システムの国際標準化による海外展開の推進

- ・所得の向上やEコマースの発展等によりコールドチェーン物流サービスの需要の拡大が見込まれる ASEAN 等の新興国において、サービス品質の見える化により我が国物流企業が参入しやすい市場環境を醸成するため、我が国発のコールドチェーン物流サービス規格の普及に向けた国別アクションプランの策定やセミナーの開催等、官民連携による働きかけを実施。



○ インフラシステム海外展開の推進

(国際政策課・海外プロジェクト推進課)

令和3年度予算額 1,859百万円

※令和2年度第3次補正予算 635百万円

- ・「新たな日常」も見据えながら、世界のインフラ需要を取り込んでいくため、「インフラシステム海外展開戦略2025」及び「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」等を踏まえ、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進する。

<内 容>

○プロジェクトの「川上」からの参画・情報発信

- ・トップセールスの実施や国際機関と連携した情報発信等の戦略的展開
- ・スマートシティや運営・維持管理など我が国の強みを活かした案件発掘・形成
- ・海外インフラ展開法に基づく高速鉄道等のインフラ海外展開の推進
- ・相手国の課題やニーズを踏まえた提案力の強化

○インフラ海外展開に取り組む企業の支援

- ・官民連携によるプロジェクトの受注拡大に向けた枠組の構築
- ・我が国企業の現地における実証実験（パイロットプロジェクト）の支援
- ・海外プロジェクトの現場における対応力の強化
- ・外国企業との第三国連携海外進出の推進

○ソフトインフラ支援の着実な実施

- ・我が国の技術、規格や制度の国際標準化等の促進
- ・相手国の制度構築・人材育成の一体的・効果的实施
- ・インフラ点検・診断・補修等のメンテナンス技術の海外展開の推進

【関連事項】

- ・財政投融资（産業投資531億円、政府保証547億円）

（株）海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）が行う出資と事業参画を通じて、海外インフラ市場における我が国事業者の参入拡大を推進

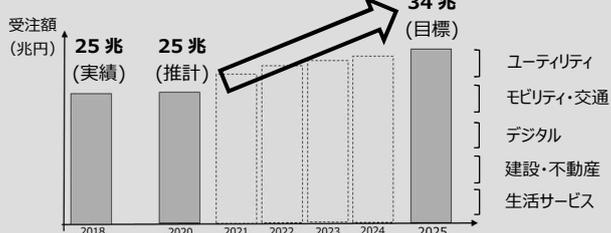
「インフラシステム海外展開戦略2025」

我が国のインフラシステムの海外展開について、2021年以降の新しい戦略として、「インフラシステム海外展開戦略2025（以下「新戦略」という。）」を2020年12月に開催した経協インフラ戦略会議において決定しました。新戦略は、下記の3つの目的を掲げ、2025年のインフラシステム受注額34兆円を目標に、8つの施策の柱で取り組むこととしています。

目的

1. カーボンニュートラル、デジタル変革への対応を通じた経済成長の実現
2. 展開国の社会課題解決・SDGs達成への貢献
3. 「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の実現

目標



施策の柱

1. 現下の重要課題への対応
 - ① コロナへの対応の集中的推進
 - ② カーボンニュートラルへの貢献
 - ③ デジタル技術・データの活用促進
2. 目的の多様化への対応
 - ④ コアとなる技術の確保
 - ⑤ 質の高いインフラと現地との協創の推進
 - ⑥ 展開地域の経済的繁栄・連結性向上
3. 手法の多様化への対応
 - ⑦ 売り切りから継続的関与へ
 - ⑧ 第三国での外国政府・機関との連携

○ PPP/PFIの推進

(社会資本整備政策課)

令和3年度予算額 543百万円

- ・「PPP/PFI推進アクションプラン（令和2年改定版）」（令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、PPP/PFIについて10年間（平成25年度～令和4年度）で21兆円の事業規模の達成を目指し、空港や下水道等のコンセッション事業等の重点分野を推進するほか、地方公共団体におけるPPP/PFIの取組を推進する。
- ・このため、先導的なPPP/PFIの案件形成、地域の産官学金が連携する地域プラットフォームを通じたPPP/PFIの案件形成、人口20万人未満の地方公共団体における自立的な案件形成や職員の能力向上、キャッシュフローを生み出しにくいインフラの維持管理におけるアベイラビリティペイメント等を活用した官民連携事業の導入について支援を行う。

<内 容>

- ・地方公共団体における先導的なPPP/PFI案件の形成を支援
- ・地域プラットフォームを通じた地方公共団体のPPP/PFI案件の形成を支援
- ・人口20万人未満の地方公共団体における自立的な案件形成や職員の能力向上を支援
- ・インフラの維持管理におけるアベイラビリティペイメント等を活用した官民連携事業の導入検討を支援

地域プラットフォームを通じた地方公共団体のPPP/PFI案件の形成支援

地方ブロック単位（全国9ブロック）で産官学金が連携する地域プラットフォームを通じたPPP/PFIの情報・ノウハウの共有、個別案件の官民対話等の取組を行う。また自治体、地域企業等で構成されるプラットフォームと協定を締結し、プラットフォームの自走化を支援、自治体単位の地域プラットフォームでの案件形成を行う。

（※）「産」：民間事業者、「官」：地方公共団体（都道府県、市町村）等、「学」：大学等、「金」：地方銀行等

【具体的取組】

- ・セミナー・研修 ⇒ 優良事例を紹介するセミナーや実務スキルを習得する研修を実施
- ・首長会議 ⇒ 首長同士がPPP/PFIを進める上での工夫や課題に関する意見交換する会議を開催
- ・サウンディング ⇒ 個別の公共施設等の利活用に関する事業性等について官民対話を開催
- ・協定プラットフォーム ⇒ 協定プラットフォーム参加団体が検討する案件に対し専門家が個別に助言



人口20万人未満の地方公共団体における自立的な案件形成・職員の能力向上支援

専門家を派遣し、事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行い、当該地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等に参画している地方公共団体にその成果を横展開する。

インフラの維持管理におけるアベイラビリティペイメント等を 活用した官民連携事業の導入検討支援

利用料金を徴収しないインフラの維持管理分野におけるアベイラビリティペイメント等を活用した官民連携事業の導入検討を行う地方公共団体を支援し、老朽化や技術職員数の減少などの課題を解決する手段として、維持管理分野における新たな官民連携手法の導入可能性、導入に際しての課題やその対応方針を明らかにする。

○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

(海洋政策課)

令和3年度予算額 43百万円

- ・海洋基本計画等に基づき、我が国の国土と経済社会の存立基盤であり、人類にとってのフロンティアである海洋の開発・利用・保全を戦略的に推進する。

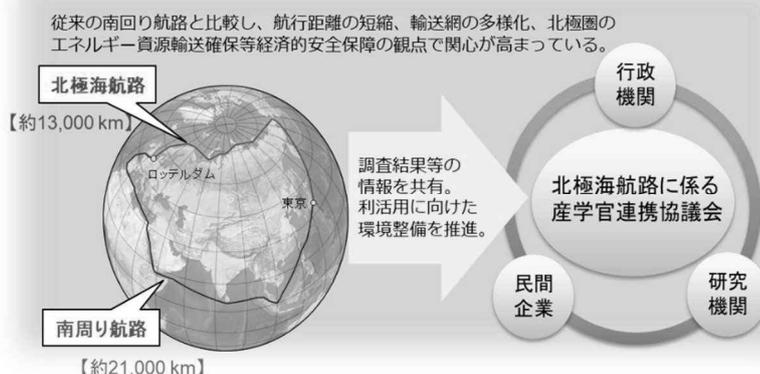
<内 容>

- ・「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」が2021年より始まることを踏まえ、海域の利活用・保全に係る沿岸自治体の課題を新技術により解決することを目指し、ASV※¹、AUV※²、ROV※³といった海における次世代モビリティについて、活用促進に向けた実証事業及び持続可能なビジネスモデルの構築等のための調査を行う。
- ・今後より一層の発展が見込まれる北極海航路に関して、利活用に向けた環境整備を推進するため、航路の利用動向や貨物輸送環境把握のための調査を行う。
- ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、船舶起源の海洋プラスチックごみ削減に向けた検討等に対応するため各種調査を行う。
- ・海洋の持続可能な利用による経済発展を目指す活動であるブルーエコノミーについて国際動向等の調査を行う。

海における次世代モビリティ



北極海航路の利活用



船舶起源の海洋プラスチックごみ対策



船舶起源の海洋プラスチックごみ対策に関して、IMOで決定された行動計画等の実施に向けた議論のため、我が国で取り得る施策とその合理性を調査。

- ・船舶起源のプラスチックごみ削減に向け、有効かつ適切な対策が検討・導入されるよう、IMOでの議論に積極的に参画。
- ・マルポール条約に基づく規制等の強化の議論において、船舶で発生したプラスチックごみの収集、分別処理などにおける優良事例等を示し、IMOにおける我が国のプレゼンスを向上。

○ 建設施工分野における地球温暖化対策の推進

(公共事業企画調整課)

令和3年度予算額 5百万円

※令和2年度第3次補正予算 24百万円

- ・国内の産業部門のCO2排出量の1.4%を占める建設機械として、短期的には従前のディーゼルエンジンの燃費性能向上を進める。
- ・中長期的には、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」との目標の実現に向けて、動力源の抜本的な見直しが必要であり、革新的な建設機械（電動、水素、バイオマス等）の開発・導入促進を図る。

<内 容>

- ・燃費基準達成建設機械認定制度（油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ、ホイールクレーン）に新たに可搬型発電発電機を加えるために、建設工事における可搬型発電発電機の「稼働実態（時間等）調査」及び「建設機械の燃費性能向上技術に関する動向調査」を実施する。
- ・革新的な建設機械（電動、水素、バイオマス等）の現場導入試験及び、既存の「最新技術動向調査」、「現場実態調査」を実施する。



◎豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり

○ 自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの推進 (環境政策課)

令和3年度予算額 38百万円

- ・ 自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透等を通じた防災・減災対策、「新しい生活様式」に対応した健康でゆとりあるまちづくり、持続可能な開発目標 (SDGs) を実現する環境に優しい地域づくり等に貢献するグリーンインフラ*の社会実装を推進する。

グリーンインフラの取組事例

			
<p>【四条堀川交差点】(京都府京都市) 雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へ浸透させ雨水流出を抑制し、緑化・修景の効果も期待される「雨庭」</p>	<p>【三鷹中央防災公園】(東京都三鷹市) 市場跡地に公園を整備し、平常時は市民の憩いの場を提供、災害時には一時避難所等として機能</p>	<p>【二子玉川ライズ】(東京都世田谷区) 屋上庭園、みどりの広場、遊歩道の整備による自然環境と調和したオフィス空間の形成</p>	<p>【渡良瀬遊水地】(栃木県小山市等) 豪雨時に河川の水を貯留し、防災・減災に資する遊水地がコウノトリの繁殖場としても機能</p>

* 「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等において、ハード・ソフト両面から自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

<内 容>

○グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大

- ・ 令和2年3月に設立した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を通じ、多様な主体の知見やノウハウを活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を推進する。
- ・ 地域ワークショップ・イベント等の開催、グリーンインフラに活用可能な新技術の調査・検討等、活動内容を拡大し、地域への実装を加速する。

○グリーンインフラを活用した健康で魅力的な地域づくりに向けた環境整備

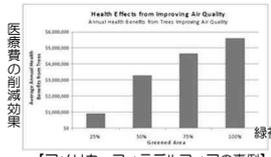
- ・ 健康増進、防災・減災等に資するグリーンインフラの定量的な効果の調査・検討を実施する。
- ・ グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、グリーンインフラの活用促進に向けたガイドラインを策定し、全国への展開を図る。

**グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
(令和2年3月設立)**

産学官の多様な主体が参画し、グリーンインフラに関する様々なノウハウ・技術等を持ち寄る場として設立

会 員	都道府県 市町村	関係府省庁	民間企業 学術団体等	個人
	専 門 部 会			
企画・広報部会		技術部会		金融部会
<ul style="list-style-type: none"> 取組事例集の作成 アドバイザー制度の拡充 グリーンインフラ大賞(表彰制度)の実施 地域ワークショップ等の企画・実施 等 		<ul style="list-style-type: none"> 要素技術集の作成 海外で活用されている技術情報の収集・整理 活用可能な新技術の調査・検討 等 		<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラに活用可能な金融制度、資金調達手法の整理・分析 グリーンインフラの経済的効果に関する調査研究事例の整理・分析 等

**グリーンインフラを活用した健康で魅力的な
地域づくりに向けた環境整備**

<p>先導的なモデル形成</p> <p>※取組イメージ</p>  <p>グリーンインフラを活用した健康増進、地域活性化等に取り組む地域を支援</p>	<p>定量的な効果の調査・検討</p> <p>Health Effect From Improving Air Quality Annual Health Benefit from Tons Improving Air Quality</p>  <p>【アメリカ・フィラデルフィア的事例】 緑被率の増加による医療費削減効果の検証</p>
<p>グリーンインフラの活用促進に向けたガイドラインの策定</p>	

○ バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進
(安心生活政策課)

令和3年度予算額 65百万円

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした真の共生社会の実現を図るため、バリアフリー法等に基づき、一体的・総合的なバリアフリー化に関する施策を推進する。

<内 容>

○当事者参画によるスパイラルアップ

- ・移動等円滑化の進展の状況を把握・評価するため、高齢者、障害者等が参画する会議を開催するほか、全国の公共交通機関のバリアフリー水準の底上げを図るためのバリアフリー整備ガイドラインの改訂等を視野に入れた調査を行い、バリアフリー施策の段階的・継続的な発展を図る。

○高齢化等の進展に対応したバリアフリー施設等のあり方に関する検討

- ・感染症の拡大を踏まえた公共交通事業者向け接遇研修モデルプログラムを策定するほか、知的・発達・精神障害者を対象とした公共交通の利用体験マニュアル案を元に利用体験の実証実験を行う。

○面的なバリアフリー化の推進

- ・面的なバリアフリー化のために市町村が作成する「移動等円滑化促進方針」及び「バリアフリー基本構想」の作成・見直しを促進するため、専門的な知見を有するバリアフリープロモーターを地方自治体に派遣する。

○心のバリアフリーの推進

- ・感染症の拡大を踏まえ、基本構想に新たに位置づけた教育啓発特定事業の円滑な実施に向けたガイドラインの整備を行う。また、高齢者・障害者等の疑似体験や移動介助体験等を行う「バリアフリー教室」の開催や、高齢者障害者等用施設の適正利用、公共交通機関や公共施設等におけるベビーカーの利用円滑化に向けた普及啓発活動等を通じ、心のバリアフリーを推進する。



教育啓発特定事業の例



交通事業者の接遇研修



マナーキャンペーンポスター

注) 上記のほか、市町村が行う移動等円滑化促進方針の策定に係る調査への支援(地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援 20,630百万円の内数)がある。

○ 歩行空間における自律移動支援の推進

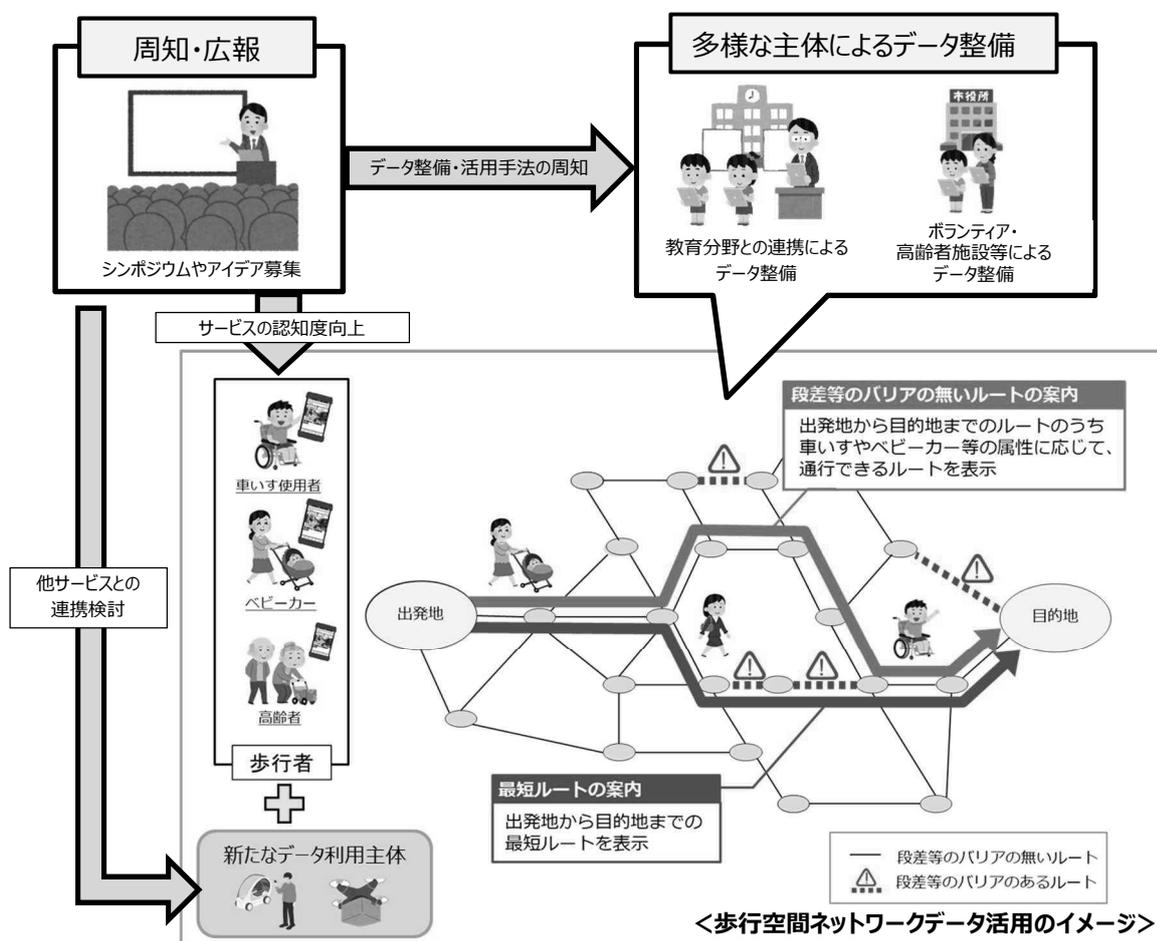
(総務課)

令和3年度予算額 33百万円

- ・高齢者や障害者をはじめ、自動走行モビリティ等の人や物がストレスなく自由かつ安全に移動できるユニバーサル・スマート社会を構築するため、ICTを活用した歩行空間ネットワークデータの活用を推進する。

<内 容>

- ・歩行空間ネットワークデータと MaaS 等の移動支援ツールの連携可能性について調査するとともに、自動走行モビリティ等の新たな移動主体による同データの活用性を促進するため、データ形式の見直しに向けた検討を行う。
- ・教育機関・高齢者施設等との連携による歩行空間ネットワークデータの効率的な整備手法や、より簡易なデータの収集・更新手法を検討することで、多様な主体によるデータ整備・更新の普及を促進する。
- ・歩行空間における自律移動支援サービスの周知広報の推進を行うとともに、歩行空間情報のさらなる利活用促進に向けた新たなアイデア発掘のための取組を推進する。



○ 感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応した MaaS の推進
(モビリティサービス推進課)

令和3年度予算額 100百万円

※令和2年度第3次補正予算 30,497百万円の内数

- ・混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズに対応した MaaS*を推進するため、こうした公共性の高い取組への支援の他、MaaS の実現に必要な基盤整備や、改正地域公共交通活性化再生法で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援等を行う。

<内 容>

○ 新たなニーズに対応した取組の推進

- ・これまでの実証実験の成果や、感染症拡大により明らかとなった新たなニーズ・課題に対応する以下のような取組を含む MaaS を支援すること等により、with/after コロナ時代に求められている MaaS の構築を図る。

① 混雑を分散させる取組

→ 混雑情報の提供、混雑回避ルート の提案による行動変容の促進等

② 接触を避ける取組

→ 顔認証、スマートフォン画面の提示、キャッシュレス決済によるサービス利用等

③ パーソナルな移動環境の充実のための取組

→ AI オンデマンド交通、超小型モビリティ、シェアサイクル等の従来よりもパーソナルな移動手段を組み合わせた提供等

○ MaaS の円滑な普及に向けた基盤づくり

- ・交通、バリアフリー関連情報のデータ整備への支援、データガイドラインの深化・普及促進等、MaaS の基盤となるデータ環境整備を促進する他、改正地域公共交通活性化再生法による新モビリティサービス事業計画策定や協議会設置の普及支援等により、円滑な MaaS の実現を図る。



注) このほか、関連する支援事業として、地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援 (公共交通利用環境の革新等 (国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算 1,240百万円))がある。

※ MaaS (Mobility as a Service) : スマートフォンアプリ等により、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

○ グリーンスローモビリティの普及推進

(環境政策課)

令和3年度予算額 17百万円

- ・環境への負荷が少なく、高齢者等の移動手段の確保や観光客の周遊に資するグリーンスローモビリティの普及を推進する。

グリーンスローモビリティ

時速 20 km未満で公道を走る 4 人乗り以上の
電動パブリックモビリティ

- 脱炭素社会の確立と地域の抱える交通、福祉等の課題解決に同時に貢献
- 少子高齢化、道幅が狭い等の地域の様々な事情に合わせて活用を考えられる「低速の小さな公共交通」
- ゆっくりな移動を楽しむことができ、お出かけや観光で外出したい気持ちを引き出すような、「乗って楽しい公共交通」



地域住民の足として

- ・バスが走れなかった地域
- ・高齢化が進む地域
- ・お年寄りの福祉増進
- ・既存のバスからの転換

観光客向けのモビリティとして

- ・ガイドによる観光案内
- ・プチ定期観光バス
- ・パークアンドライド
- ・イベントでの活用

ちょこっと輸送

- ・駐車場から施設まで
- ・施設から施設まで

地域ブランディング

- ・「地域の顔」として

<内 容>

○グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査

- ・グリーンスローモビリティの導入を目指す地域において、利用者ニーズ、運行ルート、頻度等について実証調査を行い、新たな活用モデルを形成する。
- ・シンポジウム、ウェブサイト等において調査結果を公表し、同様の課題を抱える地域での横展開を図る。

○グリーンスローモビリティの低速走行表示方法の検討

- ・安全確保の観点から、後続車に注意を促すための低速走行表示方法について、有識者の意見を踏まえながら検討し、統一のマークを制定する。

○ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進

(交通政策課)

令和3年度予算額 19百万円

- ・交通政策基本計画を着実に推進するため、施策の進捗状況のフォローアップを行うとともに、取組の強化が必要な施策の調査・検討を行う。

<内 容>

○ 交通政策基本計画全体のフォローアップ

交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータの作成・分析を強化するとともに、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。

○ 交通政策基本計画に係るモード横断的な取組の推進

交通政策基本計画の着実な推進のため、昨今の交通を取り巻く現状を踏まえ、地域における公共交通の活性化や生産性の向上、新技術の活用等、モード横断での取組が必要な交通政策に関する調査・検討を行う。

◎令和2年度補正予算第3号（参考）

- 国土交通行政手続等のデジタル化の推進
(情報政策課・行政情報化推進課)

補正予算額 191百万円

国土交通省の所管する行政手続のオンライン化推進等のため、申請受付システムの拡充などの必要なシステム整備や調査を行うとともに、検品の電子化に係る実証事業等により所管分野のデジタル化を推進する。

- スマートシティの海外展開の推進
(海外プロジェクト推進課)

補正予算額 635百万円

ウィズ・コロナ社会において関心が深まっている海外のスマートシティについて、ASEAN 諸国における課題や技術動向を踏まえたマスタープラン策定やFS調査等を実施し、本邦企業の海外展開を促進する。

- 建設施工分野における革新的技術の導入推進事業
(公共事業企画調整課)

補正予算額 136百万円

建設施工における熟練技能をデジタル化する技術の早期社会実装を目指し、機械の自動化・自律化技術やパワーアシストスーツ等人間拡張技術の導入に必要な技術基準類を整備し、維持管理を効率化するAIの開発支援環境やICT施工のデータをクラウドで一元的に利用出来る環境を構築する。

- 非接触・非対面型輸配送モデル創出実証事業
(物流政策課)

補正予算額 59百万円

ポストコロナ時代に対応した非接触・非対面型の物流システム（BtoB輸送モデル、BtoC配送モデル）を構築し、サプライチェーンの強靱化を図るため、デジタル技術などを用いた新たな輸配送方法等の調査・実証を行う。

○ 温室効果ガス削減に向けた革新的建設機械導入支援事業

(公共事業企画調整課)

補正予算額 24百万円

「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」との目標の実現に向けて、国内の産業部門のCO₂排出量の1.4%（約571万t-CO₂）を占めている建設機械において、電気、水素、バイオマス等の革新的建設機械の開発・導入促進を図るため、既存の最新技術動向及び現場実態を踏まえながら現場導入試験を実施する。

○ ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続

(地域交通課・モビリティサービス推進課・技術政策課)

補正予算額 30,497百万円

地域公共交通の活性化及び継続を図るため、地域公共交通事業者が行う、感染症対策の新技术の活用や観光事業者との連携などを通じた収支の改善等を図る取組に対して支援を実施する。

○ 排水機場設備新技术導入等推進事業

(公共事業企画調整課)

補正予算額 40百万円

流域治水として水系全体の水門等の操作状況等を一元化することで広域的な防災対応能力を強化するとともに、排水機場の更なる危機管理の強化のため、車両用エンジンを用いたマスプロダクツ（量産品）型排水ポンプの導入に向けた技術基準を策定する。

○ 被災地域鉄道路線代替輸送事業

(地域交通課)

補正予算額 61百万円

令和2年7月豪雨（特定大規模災害）により被害を受け、運休が長期間に及ぶ場合の代行バスについて、安定的な運行を確保するための経費に対して支援を実施する。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)